

北斗市・総合戦略 [1 次素案]

第 1 基本的な考え方

- 1 戦略策定の趣旨
- 2 戦略の期間
- 3 基本目標
- 4 効果的な推進に向け

第 2 基本目標に基づく施策の基本的方向・主な施策

【基本目標 1】 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

(安定した雇用を創出する)

- 1 基本的な施策の方向
- 2 主な施策

【基本目標 2】 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

(地方への新しい人の流れをつくる)

- 1 基本的な施策の方向
- 2 主な施策

【基本目標 3】 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

- 1 基本的な施策の方向
- 2 主な施策

【基本目標 4】 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

(時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

- 1 基本的な施策の方向
- 2 主な施策

第1 基本的な考え方

1 戦略策定の趣旨

(1) 北斗市のまちづくり

北斗市は、平成18年2月1日に誕生し、第一次北斗市総合計画において「あなたが主役可能性を未来に」を掲げ“歴史や文化、資源を生かす豊かな環境都市 新幹線が拓く、輝きのまち”をシンボルテーマにまちづくりを展開しており、自然と調和した産業の発展とともに北海道新幹線開業(平成28年3月予定)をまちづくりの核として、充実した子育て支援や高齢者福祉をはじめとする福祉施策や教育環境の向上、人材育成とあわせた協働のまちづくりなどに取り組んでいます。

一方、地方の暮らしにおいて重要な地域経済や人口は、比較的に緩やかではあるものの停滞や減少の傾向にあり、全国的な状況と一致しているところでもあります。

(2) 総合戦略策定の趣旨

総合戦略は、北斗市における中長期の展望に立ったまちづくりを進めるにおいて、喫緊の課題である北海道新幹線開業を活かした地域経済の活力の向上や、東京圏などへの経済・人口の一極集中による転出超過のほか出生率の低下などを要因とする人口減少の改善に向けて、重点的に展開する政策の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、総合戦略に掲げる施策は、国における「長期ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案するとともに、行政と市民、地域、団体及び企業が共有し、展開する中期的なまちづくり戦略として位置付けます。

2 戦略の期間

総合戦略の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 基本目標

北斗市では、市民の誰もが幸せに生きていくための願いを込めた“ふるさとづくりの指針”となる「市民憲章」において、産業、福祉、文化、教育、環境の5項目を柱に市民の理想像と行動目標を次のとおり掲げています。

- ・ 仕事に誇りをもち 豊かで活力のある産業のまちをつくります
- ・ 健康で安心な 温もりのある福祉のまちをつくります
- ・ 豊かに息づく伝統を 高める文化のまちをつくります
- ・ 心豊かに 学び合う教育のまちをつくります
- ・ 美しい自然を 未来につなげる環境のまちをつくります

総合戦略では、この市民憲章(ふるさとづくりの指針)に沿って市民一人ひとりが、このまちに生まれ住んでよかったと感じがいを感じられるよう、行政を先頭に多様な主体による取り組みが必要となります。

このため、これまでのまちづくりを力強く継続するとともに、北海道新幹線開業を活かして地域の活力を高め、若者をはじめ幅広い世代が北斗市の魅力を体感できる地域づくりに重点を置き、総合戦略における基本目標を次のとおり設定します。

(1) 北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

～安定した雇用を創出します～

北海道新幹線・新函館北斗駅周辺への企業立地による雇用の創出と地域資源を最大限に活かした交流人口の拡大による地域経済の活性化や、立地条件の優位性を活かした企業の競争力の強化と若い世代の雇用機会づくりをするとともに、津軽海峡と肥沃な大地がもたらす地元産品のブランド力の向上や一次産業の高収益化、6次産業化など産業の振興と雇用創出を目指します。

(2) 北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

～地方への新しい人の流れをつくります～

北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての利便性を暮らしに活かせるまちの優位性に加えて、子育て支援をはじめとする福祉や教育の充実など、暮らし続けるという視点から北斗市の素晴らしさを発信するとともに、文化・スポーツ施設の充実などの都市環境を活かした交流人口の拡大や官民連携による空き家の利活用促進などにより、誰もが選択したくなるまちを目指します。

(3) 子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます～

人口減少問題という日本社会が直面している社会現象の背景の一つとして指摘されている未婚化・晩婚化・晩産化には、地域の実情に応じた対策が求められます。また、今日の社会において、男女が出会い、結婚し、安心して子どもを産み育てるには、多様な暮らし方のニーズにあった環境整備や子育ての段階に応じた公的サービスが求められています。

北斗市の子育て支援は、高校生までの医療費無料化をはじめ幅広く実施しており、さらには、地域による見守り活動や文化・スポーツ活動を通じた子どもの力を引き出す教育環境づくりなどによって、子育ての環境は充実しています。

このような子育て支援をさらに進化させるため、未婚化・晩婚化・晩産化を見つめる社会気運の醸成とともに、妊娠・出産前後のサポート体制の充実などに取り組み、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の深化を目指します。

(4) 住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

～時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携します～

誰もが北斗市に住み続けたいと思えるよう、地域コミュニティ機能及び公共交通や医療など暮らしの機能の向上を図り、安心・安全なまちづくりにおいて重要な基盤の最適化を目指します。

また、高齢化や人口減少の傾向が顕著な茂辺地地区及び石別地区については、里の魅力を再発見し北斗市内外で共有するとともに、地域に暮らす方々が誇れる地域づくりを目指します。

4 効果的な推進に向け

総合戦略を効果的に推進するため、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえ、具体的な数値目標の設定及び効果検証と改善を実施し、必要に応じて総合戦略の改訂を行います。

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

- ① 人口減少と地域経済縮小の克服

② まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

(2) 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

① 自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを基本とする。

③ 地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。

④ 直接性

最大限の効果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤ 結果重視

PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 基本目標とKPIによるPDCAサイクルの展開

総合戦略は、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の各過程において、横断的な庁内体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

このため、基本目標ごとに5年後に実現すべき成果に係る数値目標を設定するとともに、各施策における効果を客観的に検証できる指標（KPI（重要業績評価指標）を設定します。このように、目指すべき成果を具体的かつ適切な数値で示し、検証と必要な改善を行ってまいります。

《参考》

KPI = Key Performance Indicator の略称で「重要業績評価指標」のこと。総合戦略では、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことをいいます。

PDCA = Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の略称で、総合戦略のマネジメント手法として取り入れます。

(4) 市民や産官学金労言の参画による推進体制の構築

総合戦略は、市民及び産官学金労言の参画を得た「北斗市総合戦略策定検討・推進会議」による議論を経て策定された経緯を踏まえ、事後においても北斗市総合戦略策定検討・推進会議による検証を行い、基本目標の達成に向けて総合戦略を推進します。

第2 基本目標に基づく施策の基本的方向・主な施策

【基本目標1】

北海道新幹線を活かした産業の振興と雇用の場をつくる

(安定した雇用を創出する)

数値目標 (新規雇用数を検討中)

1 基本的な施策の方向

- 北斗市の人口減少傾向の改善には、一人ひとりが自らの能力を十分に発揮し地域経済の活性化を図り、暮らしの糧となる安定的な所得が得られる就業の場を確保するまちの創造が求められます。
- 北海道新幹線開業による地域経済の活性化に向け、新函館北斗駅及び周辺地区における集客力を高め、新函館北斗駅前街区への企業立地によって雇用を創出する施策を展開します。
- 北海道新幹線の拠点機能と自然資源を活かした食と観光の振興を図るとともに、津軽海峡と肥沃な大地がもたらす豊富で安全・安心な一次産品を活かした特産品の開発・販売と6次産業化を推進し、交流人口の拡大による経済効果をより高める施策を展開します。
- 文化・スポーツ施設を活かした合宿誘致による交流人口の拡大や新函館北斗駅があるまちにふさわしい、お客さまをお迎えする新たな風土を育むとともに、市内の魅力を結び、交流人口が広がる基盤となる公共交通を充実する施策を展開します。
- 北斗市の立地環境の優位性を活かした企業立地によって企業の競争力を高め雇用を創出するとともに、第一次産業の高収益化や商店街の活性化など、まちを元気にする地域の産業振興を図る施策を展開します。
- このような施策の展開によって、地域の雇用機会を維持・拡大し、若者や女性をはじめ、幅広い世代が活躍できる地域づくりを推進します。

2 主な施策

(1) 新函館北斗駅及び周辺における雇用の創出

① 新函館北斗駅前への企業立地の促進

ア 駅周辺の集客力の向上

- ・ 宿泊施設の誘致と北斗市や道南の特産品を販売する物販施設の整備
- ・ 立体駐車場使用料の無料化
- ・ 賑わいを創出するイベントの開催（空き街区の活用を含む） など

イ 駅周辺への商業・サービス業の誘致

- ・ 商業・サービス業を誘致する助成制度の適用期間の延長
- ・ I T企業等の立地に関する優遇制度の創設 など

② 観光交流センターの運営(開設)

- ・ 地元産品をはじめ広く道産品を販売するアンテナショップの運営
- ・ 地元食材を活かせる食企業の立地による利便性の向上
- ・ 駅利用者の利便性を確保する観光案内所の運営 など

(2) 北海道新幹線の拠点機能を活かした観光振興

① 新函館北斗駅と自然資源を活かした観光振興

ア 海と大地の恵みを活かした食の振興

- ・ 新幹線新駅企業立地助成事業による地元産品を活用する企業誘致
- ・ 北斗市や道南の特産品を販売する物販施設の整備 など

イ 歴史と自然ブランドを活かした観光・交流人口の拡大

- ・ トラピスト男子修道院、きじひき展望台、観光農園など市内観光や広域観光コースのPR
- ・ タクシー、観光バス、レンタカーの事業者等と連携した市内観光コースの設定と割引サービスの提供などによる市内観光コースの高付加価値化
- ・ しだれ桜や桜並木のライトアップなど桜回廊による北斗の春を展開
- ・ 漁業や農業の魅力を活かした体験型観光の展開、田んぼアートによる体験型観光のリピーターづくり
- ・ 童謡「赤とんぼ」誕生の地や箱館戦争など歴史を活用した観光開発 など

ウ 観光プロモーションなどPR活動の展開

- ・ 北海道新幹線開業を活かす北斗市プロモーション事業の展開
- ・ 北斗市観光事業のPR事業 など

② 文化・スポーツ施設を活かした交流人口の拡大

- ・ 自慢できる文化・スポーツ施設を活かした合宿誘致(文化・スポーツ)
- ・ 運動公園機能の拡充によるスポーツ合宿誘致の強化 など

③ 各種イベントの充実

- ・ 開業後イベントや北斗の秋を満喫できる新たなイベントの開催
- ・ 既存イベントの充実 など

④ 広域観光による交流人口の拡大

- ・ トラピスト男子修道院、きじひき展望台、観光農園など市内観光や広域観光コースのPR
- ・ 周辺地域の歴史や素材を活かした観光ルートづくり

(3) 特産品開発と6次産業化の推進による雇用の創出

① 特産品等の開発・PR

- ・ 地域資源を活用した特産品・新商品開発への支援と特産品販路拡大への支援
- ・ 一次製品の付加価値化や特産品化を推進する事業への支援
- ・ ふるさと納税を活用した特産品の普及促進 など

② 6次産業化支援

- ・ 推進体制の構築など6次産業化の推進
- ・ 体験型観光との連携による6次産業化の推進 など

(4) お客さまをお迎えする

- ・ 観光交流センター(新函館北斗駅)に設置する観光案内所の機能・効果の発現
- ・ おもてなし意識の醸成など旅行者を迎えるホスピタリティ事業の推進
- ・ W i F i 環境の拡大や外国語表記など旅行者を迎える環境整備の推進 など

(5) 二次交通の充実による交流人口の拡大

① 公共交通による利便性の向上

- ・ 交流人口の拡大に対応できるバス交通など公共交通の充実
- ・ 公共交通ICカードの導入など広域観光を促進する公共交通の利便性の向上 など

② 道南いさりび鉄道の利用促進

- ・ 市民にとって大切な公共交通を再認識できるマイルール意識の醸成
- ・ 乗車券自動券売機の設置など利便性の確保や通学定期券購入者への緩和措置導入
- ・ 誰もが親しみを持てる駅としての環境づくり、駅周辺の公共施設の魅力度アップや沿線資源を利用者が満喫できる機能の確保など鉄道交通を利用したくなる環境づくり など

(6) 企業立地による雇用創出と経済の活性化

① 立地環境の優位性を活かした企業立地の促進

- ・ 製造業など雇用効果の高い工場等の新增設への助成
- ・ 国の施策と連携したIT企業等の誘致や本社機能の一部移転などを誘致する優遇制度を創設し新たな企業誘致の推進 など

② 追分IC周辺などへの企業立地の調査研究

- ・ 追分IC周辺への企業集積化の調査研究
- ・ 大規模商業施設の誘致や新たな工業団地造成の調査研究 など

(7) まちをもっと元気にする産業振興

① 漁業振興

- ・ ホッキ、アサリ、カキなど「つくり育てる漁業」の推進
- ・ 水産物の高付加価値化など高収益化や6次産業化の推進
- ・ 新規漁業就業者支援制度の創設による担い手の確保
- ・ 漁港機能を維持増進する北海道による漁港・漁場整備事業の促進 など

② 農業振興

- ・ 水田機能の維持・向上によって水田農業の高収益化を図る基盤整備事業の推進
- ・ 施設園芸野菜の高収益化を図る施設・設備への助成
- ・ 遊休農地の解消による農業力の向上
- ・ 新規農業就業者支援制度による担い手の確保 など

③ 商工業振興

- ・新商品の開発研究や経営の近代化への支援
- ・函館地域産業振興財団との共同による創業支援や商店街の事業拡大や新規参入への助成
- ・新規に雇用を拡大した企業への助成
- ・I・J・Uターン者を雇用する企業への支援 など

(8) 若い世代が活躍できる場の創出

① 人材を活かす雇用の確保

- ・新規に雇用を拡大した企業への助成
- ・I・J・Uターン者を雇用する企業への支援 など

② 一次産業への就業支援

- ・新たに漁業や農業への就業を目指す若者への就業支援制度
- ・農業新規参入者への施設園芸用ハウス等導入支援制度 など

③ 起業化支援

- ・函館地域産業振興財団との共同による創業支援や商店街への新規出店助成
- ・IT企業の立地への優遇制度の創設
- ・空き家バンク制度(創設)と連携した起業化支援 など

【基本目標 2】

北斗市らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

(地方への新しい人の流れをつくる)

数値目標 (社会動態の減少抑制を検討中)

1 基本的な施策の方向

- “北斗市らしさ”を積極的に発信し、人を呼び込み、呼び戻す施策を展開します。
- 北海道新幹線をはじめとする高速交通体系網の拠点エリアとしての優位性を活かした I・J・Uターンなどの移住・定住対策の推進とともに、政府機関や民間企業の本社機能(出先機関・研究機関など)の地方移転誘致を推進する施策を展開します。
- 文化・スポーツ施設の整備・運営の充実によって各種コンベンションを誘致し、交流人口を拡大する施策を展開します。
- 「茂辺地地区」と「石別地区」は、人口減少が進んでいる地域ではありますが、二つの地域にしかない良さ【道路交通の利便性、安価な土地、恵まれた自然環境、地域主体による地域づくり事業など】を活かし高めることによって交流人口を拡大する施策を展開します。

◎「北斗市らしさ」とは

- ・北海道新幹線「新函館北斗駅」による時間的な距離短縮を各分野で最大限に活かすことができます。

新函館北斗駅 ↔ 東京 約4時間10分

新函館北斗駅 ↔ 新青森 約1時間

新函館北斗駅 ↔ 盛岡 約1時間55分

新函館北斗駅 ↔ 仙台 約2時間30分

新函館北斗駅 ↔ 札幌 約1時間10分(札幌開業時)

- ・出産、子育て支援から高齢者支援まで暮らしに応じた福祉が充実しているとともに、学校、文化・スポーツ施設の充実など、教育環境が整っています。
- ・津軽海峡に面した函館圏域にある都市機能とあわせて、日々の暮らしの中や、すぐそこに豊かな自然環境がある、都市と自然が共生しているまちです。
- ・一次産業の基盤が整っており、新たな担い手を支援する制度があります。
- ・近年は全国的な傾向と同じく若者の流出はありますが、産業に偏りがなく、それぞれの能力を発揮できるチャンスのあるまちです。
- ・市の健全な財政状況は、市のホームページでお知らせしています。

2 主な施策

(1) 移住・定住の促進

① 知ってもらおう・ほくと

- ・ 北斗市への移住希望者をサポートする相談・支援体制の構築
- ・ 市ホームページのリニューアルなど北斗市情報を幅広く発信する情報発信機能の充実 など

② 行ってみよう・ほくと

- ・ 農業や漁業の体験型観光と連携した北斗市体験事業
- ・ 観光事業と連携した移住希望者と市民との交流会等の開催 など

③ 住んでみよう・ほくと

- ・ 移住者の希望に対応できる移住定住マッチングシステムの構築
- ・ 移住世帯への住宅費助成、I・J・Uターン者への移動費用助成、テレワーク勤務形態による移住者への支援など、移住又は定住に効果的な助成(支援)制度の選択と制度の創設 など

④ あき家再りよう・ほくと

- ・ 空き家バンク制度の創設など民間企業と連携した空き家利活用推進体制の構築
- ・ 空き家を活用した起業化支援
- ・ 空き家を活用したお試し移住 など

⑤ まだ、まだ、あるよう・ほくと

- ・ 北斗市での暮らしに関する事項などを簡潔に整理
 - 「子育て支援などの充実している福祉サービス」
 - 「雇用や起業化、一次産業への新規就業など、雇用面の支援制度」
 - 「新函館北斗駅前企業立地助成制度」 など

(2) 政府機関、民間機能の地方移転誘致の推進

- ・ 政府機関の地方移転誘致の推進
- ・ 民間企業の一部機能の地方移転誘致の推進 など

(3) 交流人口の拡大

① 全道・全国規模の文化・スポーツイベントの誘致

- ・文化・スポーツ合宿の拡充
- ・全国や全道規模の文化・スポーツ大会の誘致 など

② 公共施設の充実による交流人口の拡大

- ・総合運動公園機能を拡充しスポーツによる交流人口の拡大
- ・並行在来線沿線にある公共施設の充実による集客力の向上 など

③ 茂辺地・石別地区の地域活性化と交流人口の拡大

- ・茂辺地地区と石別地区の資源を活かした地域独自の事業展開
- ・誰もが親しみを持てる駅としての環境づくりや沿線資源を利用者が満喫できる機能の確保など鉄道を利用したくなる環境づくり など

【基本目標3】

子どもを生み、育てたいという希望をかなえる

(若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる)

数値目標 (合計特殊出生率を検討中)

1 基本的な施策の方向

- 人口の自然動態の改善には出生率の向上が重要であり、結婚や出産が個人の人生設計や価値観などに基づくことを尊重しつつ、人口問題を取り巻く様々な要因や課題について、行政、関係機関及び市民が共有したうえで、結婚し、安心して子どもを生み育てたいという希望をかなえる地域の実情に応じたサポート体制が必要となります。
- 北斗市では、高校生までの子ども医療費の無料化をはじめとする先駆的な子育て支援を地域の福祉・医療機関の協力も得た中で幅広く展開しており、今後も、妊娠・出産からお子さんの成長に応じたニーズの把握と子育て支援の進化に向けて展開します。
- 子どもは、地域社会をはじめ日本の将来を担う大切な存在であるという大きな原点に立ち、子育て支援とともに子どもの持っている潜在的な能力を引き出し、さらに高める教育環境づくりを展開します。
- 今日、全国的に見られる未婚化・晩婚化・晩産化について、国や道の取り組みとの連携を図り、人口問題に関する社会気運の醸成を図ります。

2 主な施策

(1) 子育て支援の推進

① 支援体制の構築

- ・ 子育て支援を所管する(仮称)子ども・子育て支援課の新設と総合的な相談窓口機能の拡充
- ・ 社会環境の変化に応じた子育て支援満足度の把握(ニーズ調査)と子育て支援策の最適化(検証) など

② 妊娠・出産期からの親子の健康を保つために

- ・ 妊娠・出産直後の妊産婦を支え、女性が安心して出産を迎えられる支援体制の構築
- ・ 地域の人材を活用した産前産後サポートや産後の母体・乳児をケアする産後ケアなど母子サポート事業
- ・ 不妊治療を必要とする方への費用支援 など

③ 子どもを安心して生み育てるために

- ・子ども医療費やひとり親家庭等の医療費助成などの継続
- ・適切な保育士を支援する乳児保育の促進
- ・保育所保育の実施と仕事と家庭の両立を支援する保育時間の延長
- ・障がい児保育の推進
- ・子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等への入所児童にかかる負担軽減
- ・発育段階に応じた予防接種の実施 など

④ 子どもを健やかに育てるために

- ・放課後児童クラブの実施と仕事と家庭の両立を支援する保育時間の延長
- ・障がい児の日常生活や保育事業の円滑化への支援
- ・遺児の養育や就学への支援
- ・学校給食費の負担軽減の実施
- ・生活環境に応じた就学費用の助成
- ・子育て世帯への移住者支援 など

(2) **子どもの力を引き出す教育環境づくり**

- ・子どもの学力や能力を引き出し、さらに高める特色ある学校づくり
- ・一定規模学級への学習支援員の配置による学校教育の充実
- ・子どもにあった教育環境を選択する特認校への通学費用の助成
- ・小中学校や地域で活動する文化・スポーツ活動における全道・全国大会への参加費用の助成 など

(3) **社会気運の醸成**

- ・思春期教室などによる赤ちゃん(子ども)を育む機会づくり
- ・北海道などと連携した情報発信 など

【基本目標 4】

住み続けたいという暮らしの環境をつくり守る

(時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する)

数値目標 (人口動態で検討中)

1 基本的な施策の方向

- 市民が安心できる暮らしには、地域のニーズに適した行政サービスを提供し市民の満足度を高め、さらには地域の絆を深めるなど生き生きとした地域づくりにより、ここに暮らし続けたいと思える居住環境が必要です。
- 暮らしにおいて地域コミュニティは重要な機能であり、様々な地域課題を解決する「地域力」の基盤となるものですが、人口減少が進み続けることによって、その機能の低下が懸念されるところでもあり、地域のコミュニティ機能の維持又は向上が必要です。
- また、医療や地域交通なども定住環境に必要な機能であり、市町村連携による広域的な視点や民間団体・企業の参加促進も含めて、その機能をつくり守ります。
- 茂辺地地区と石別地区は市内の中でも高齢化や人口減少の進展が早く対策が急がれるため、地域の基幹産業である漁業の振興とあわせて、地域の魅力の再発見とその特色を活かした地域の方々誇れる地域づくりを展開します。

2 主な施策

(1) コミュニティ機能の向上

① 町内会活動への支援など地域力の維持・向上

- ・町内会活動の活性化や円滑化を高める助成
- ・活動の拠点となる町内会館の整備等への支援
- ・地域による協働のまちづくりの取り組みに対する助成
- ・移住者(希望者)の人材力を生かせる交流事業の開催 など

② 暮らし機能の向上

- ・暮らしに危険を及ぼすおそれのある危険空き家対策の実施
- ・コミュニティバス運行への助成と利用者のニーズに応じた改善
- ・洪水・土砂災害用ハザードマップの改訂
- ・公共施設の運営の充実による利便性の向上 など

(2) 市町間連携によるくらしの機能の維持

① 鉄道交通(道南いさりび鉄道)の維持

- ・ 鉄道交通を維持する道南いさりび鉄道への出資、初期投資や運行を支援する補助
- ・ 市民にとって大切な公共交通を再認識するマイレール意識の醸成
- ・ 乗車券自動券売機の設置など利便性の確保や通学定期券購入者への緩和措置
- ・ 誰もが親しみを持てる駅としての環境づくり、駅周辺の公共施設の魅力度アップや沿線資源を利用者が満喫できる機能の確保など鉄道を利用したくなる環境づくり

② 広域連携

- ・ 定住自立圏事業の円滑な推進
- ・ 地域や旅行者により親しまれる幹線道路とするR227・228への街道名称の設定の働きかけ など

③ 都市交流

- ・ 北海道との連携による東京23区との都市間交流の推進
- ・ 北斗市との縁を深める都市間交流の推進 など

(3) 都市インフラ・公共施設の延命化

- ・ 道路等の主要インフラの延命化計画の策定と延命化の施工
- ・ 公共施設管理計画の策定と修繕等の施工 など

(4) 茂辺地・石別地区の地域振興

① 里の再発見

- ・ 地域づくりを推進する両地域の推進体制づくり
- ・ 地域資源の再発見と地域限定の活用による里の活性化 など

② 地域特性を活かす定住対策

- ・ I・J・Uターン支援、移住・定住支援、空き家の利活用と連携した地域づくり
- ・ ここにしかないモノ・良さのPR など